

教育委員会会議録

令和8年4月14日（火） 午後1時00分 開会

午後1時36分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

瀬瀬知行教育長、野杵晃充委員、片山裕之委員、田村太一委員、高綱睦美委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、細井徹次長兼管理部長、加納澄江教育部長、大谷健二教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、長坂昌彦総務課長、亀洞光正財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、木全貴治あいちの学び推進課長
鶴見泰文高等学校教育課長、小川康夫義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
伊與田賢保健体育課長、松本明博ICT教育推進課長、
井手史朗全国高校総体推進室長、川田敦行総務課担当課長
前田憲一高等学校教育課担当課長、遠藤友治高等学校教育課担当課長、
平野大輔総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

瀬瀬教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項（1）令和8年春の叙勲候補者の内定について
及び報告事項（2）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開
にて報告を受けることとした。

（1） 令和8年春の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規
定により、会議録は別途作成。

（2） 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規
定により、会議録は別途作成。

（3） 令和8年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果について

鶴見高等学校教育課長が、令和8年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果に
ついて報告。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (4) 令和8年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について伊藤特別支援教育課長が、令和8年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について報告。
瀬瀬教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第1号 在校等時間（資料参照）、80時間／月超職員に対して、校長が該当する職員に改善などの指導等の内容、及び在校等時間の80時間超／月 原因・理由について、その後に関する勤務についての計画書をもとめる等、報告書で提出することを求める（その他の学校についても同様）請願。
瀬瀬教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（片山委員）

時間外在校等時間の管理については、しっかりと対応していく必要があると思うが、学校や県教育委員会はどのように時間外在校等時間の長い教員の把握や状況の改善を図っているのか。

（鈴木教職員課長）

現在、県立学校においては教員用タブレット端末による出退勤管理システムを整備しており、教員が出勤時にログイン、退勤時にログオフする時刻を記録することで、在校等時間の客観的把握を行っている。また、勤務時間外の在校等時間については、勤務実態の分析・把握に活用するため、各教員が時間を「校務分掌」「学習指導」「生徒指導」「部活動」「その他」の5つに分類して内訳を入力することとしている。

システムに記録及び入力された情報は、全ての県立学校教員について、翌月中旬頃に県教育委員会が集約を行っており、時間外在校等時間の長い職員がいる学校や、内訳を把握することが可能となっている。また、各校長は毎月、所属職員の在校等時間の状況を確認した上で、必要に応じた指導助言や業務分担の見直しを図るなど、改善に向けた対応を行っている。

さらに、毎年教職員課管理主事が学校訪問を行う際に、時間外在校等時間の長い職員がいる場合は、校長から具体的な要因や状況を聞き取った上で、その改善に向けて具体的な指導助言も行っている。

なお、県教育委員会においては、2024年9月に策定した「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を、県の「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置づけ、県教育委員会の取組を2026年2月にアップデートしたところである。引き続き、時間外在校等時間の縮減に向けた様々な取組を進め、働き方改革を一層推進していきたいと考えている。

7 議案

瀬瀬教育長が各委員に諮り、第13号議案 公立学校長の人事については、人事案件の

ため、第15号議案 令和9年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準（案）については、審議会に諮る前の意思決定過程の情報であるため、非公開において審議することとした。

第13号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第14号議案 令和9年度使用県立学校（高等学校及び特別支援学校高等部）教科用図書採択の基本方針について

鶴見高等学校教育課長が、令和9年度使用県立学校（高等学校及び特別支援学校高等部）教科用図書採択の基本方針について請議。

瀬瀬教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第15号議案 令和9年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準（案）について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 審議に先立ち、事務局職員の自己紹介を行った。
- (2) 年度始めに当たり、瀬瀬教育長からあいさつがあった。
- (3) 瀬瀬教育長が今回の会議録署名人として田村委員を指名した。
- (4) 請願第1号「在校等時間（資料参照）、80時間／月超職員に対して、校長が該当する職員に改善などの指導等の内容、及び在校等時間の80時間超／月 原因・理由について、その後に関する勤務についての計画書をもとめる等、報告書で提出することを求める（その他の学校についても同様）請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、瀬瀬教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (5) 傍聴人 4名